

電子提供措置の開始日2024年5月28日

第134回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

- ・ 連結計算書類の連結注記表
- ・ 計算書類の個別注記表

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

東亜建設工業株式会社

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 10社

主要な連結子会社の名称は次のとおりであります。

(株)東亜エージェンシー、信幸建設(株)、東亜機械工業(株)

また、関係会社の異動は以下のとおりであります。

当連結会計年度において、PT TOA TUNAS JAYA INDONESIAを設立し、連結子会社にしております。

② 主要な非連結子会社の名称は次のとおりであります。

かずさまごころサービス(株)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）、及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも企業集団の財産及び損益に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

かずさまごころサービス(株)

非連結子会社及び関連会社についてはそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

(3) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価方法は次のとおり行っております。

a) 満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）により行っております。

b) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のものは決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等は移動平均法による原価法により行っております。

② デリバティブの評価方法は時価法により行っております。

③ 棚卸資産の評価方法は次のとおり行っております。

a) 未成工事支出金は個別法による原価法により行っております。

b) 販売用不動産は個別法による原価法により行っております。

c) 材料貯蔵品は移動平均法による原価法により行っております。

d) PF事業等棚卸資産は個別法による原価法により行っております。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法により行っております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物の減価償却の方法は、定額法により行っております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により行っております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。

(5) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事等に係る契約不適合責任に基づき要する費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高等に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

③ 工事損失引当金

受注工事の将来の損失に備えるため、工事損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることのできる工事について、損失見込相当額を個別に見積り、同額を引当計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

⑤ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員に対する、将来の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

⑥ 従業員株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員に対する、将来の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 収益及び費用の計上基準

当社グループは、海上土木分野を中心に、港湾・鉄道・道路などのインフラ・社会資本の整備に取り組む「国内土木事業」、倉庫・物流施設や住宅分野等に取り組む「国内建築事業」、東南アジアを中心にアフリカ・南アジアなどにおいて、海上土木工事などに取り組む「海外事業」の3つのセグメントにて、工事の請負を主に行っております。

各事業における工事契約については、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、当社については各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

c) 簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 関連する会計基準の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設工事の共同企業体（JV）に係る会計処理の方法

主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっております。

2. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	国内土木 事業	国内建築 事業	海外事業	計		
国内官公庁	110,034	11,138	－	121,173	3,817	124,990
国内民間	27,520	72,865	－	100,385	9,197	109,583
海外	－	－	48,464	48,464	－	48,464
顧客との契約から生じる収益	137,555	84,003	48,464	270,023	13,015	283,038
その他の収益	0	－	37	37	776	814
外部顧客に対する売上高	137,555	84,003	48,501	270,060	13,792	283,852

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、建設機械の製造・販売及び修理事業、PFI事業等を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等 (6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 ①収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産、契約負債の残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	59,980	59,094
契約資産	66,475	69,190
契約負債	10,586	22,641

連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「受取手形・完成工事未収入金等」に、契約負債は「未成工事受入金」に含めて表示しております。なお、期首現在の契約負債残高は、概ね当連結会計年度に認識した収益の額に含まれております。

(4) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
国内土木事業	191,837
国内建築事業	119,101
海外事業	165,325
その他	4,202
合計	480,466

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、建設機械の製造・販売及び修理事業、PFI事業等を含んでおります。

残存履行義務に配分した取引価格の多くは、1年超の長期にわたって履行義務を充足する工事請負契約に係る取引です。各報告セグメントの未充足の履行義務は、当連結会計年度末から起算して、概ね次の期間内に完了し、収益として認識される見込みです。

国内土木事業… 3年以内

国内建築事業… 1年以内

海外事業 … 2年以内

その他 … 1年以内

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 収益認識基準

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

売上高のうち一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法によった完成工事高 270,881百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループでは、当連結会計年度末までの工事進捗部分について履行義務の充足が認められる工事について、主として、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用しております。当該方法により認識される完成工事高は、工事ごとに工事収益総額、工事原価総額を見積り、工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定された進捗度を、工事収益総額に乗じて算定しております。工事原価総額の見積りは実施予算によって行い、用いられる仮定には、建設資材単価や労務単価、工数等様々な要素があります。また、工事収益総額の見積りは、未契約部分については追加請負金の獲得可能性等の仮定を用いております。

これらの主要な仮定は、見積りの不確実性を伴うため、将来の経済状況の変化による建設資材単価、労務単価の変動や、施工環境の変化、具体的には工期・工法・施工範囲等の変更、発注者との協議状況等の変化により主要な仮定に変動が生じた場合、翌連結会計年度の完成工事高が増減する可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失 552百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループでは、事業用資産については事業拠点単位に、賃貸用資産及び遊休資産については個別の物件ごとにグループのうへ、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。減損損失を認識すべきであると判定された資産又は資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、資産又は資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれが高い方の金額としております。将来キャッシュ・フローについては、工事の受注高や施工高の将来見込み、工事利益率等を主要な仮定として算出しております。

これらの主要な仮定は、見積りの不確実性を伴うため、将来の経済状況及び当社グループの経営環境の変化により、主要な仮定が変動した場合には、翌連結会計年度において追加の減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 2,107百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループでは、今後の課税所得が十分に確保でき、回収可能性があると判断した繰越欠損金等及び将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。回収可能性の判断にあたっては、工事の受注高や施工高の将来見込み、工事利益率等を主要な仮定として将来の課税所得の見積りを行い、繰越欠損金等及び将来減算一時差異のスケジューリングを通じて、回収可能な金額を算出しております。

これらの主要な仮定は、見積りの不確実性を伴うため、将来の経済状況及び当社グループの経営環境の変化により、主要な仮定が変動した場合には、翌連結会計年度において繰延税金資産の取崩しが必要となる可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

流動資産「その他」	15百万円
投資有価証券	3,346百万円
長期貸付金	85百万円
計	3,448百万円

② 担保に係る債務

従業員預り金	2,392百万円
--------	----------

③ 上記のほかに連結消去されている資産で担保に供しているもの

流動資産「その他」	3百万円
投資有価証券	20百万円
長期貸付金	3百万円
計	26百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

32,727百万円

(3) 保証債務額

当社従業員（銀行借入保証）

11百万円

(4) 消費貸借契約により貸し付けている投資有価証券

235百万円

(5) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。
損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は182百万円であります。

(6) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、当該再評価差額からこれを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

なお、土地の再評価に係る税金相当額の内、「再評価に係る繰延税金資産」について回収の可能性を個別に見直した結果、回収の可能性を見込むことが困難な額を「土地再評価差額金」から減額しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算出してあります。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

3,158百万円

(7) 短期借入金及び長期借入金には、PFI事業を営む連結子会社が、当該PFI事業を担保とするノンリコース債務として、金融機関等より調達した借入金が含まれております。

① 借入金に含まれるノンリコース債務は次のとおりであります。

短期借入金のうち、ノンリコース債務	6百万円
長期借入金のうち、ノンリコース債務	7百万円
計	14百万円

② ノンリコース債務として金融機関等より調達した借入金の担保に供しているPFI事業を営む連結子会社の事業資産の額は178百万円であります。

- (8) 当連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

受 取 手 形	26百万円
支 払 手 形	700百万円

5. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額 1,935百万円

(2) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用 途	種 類	場 所
遊休資産	土地	宮城県
事業用資産	建物及び構築物、土地等	東京都その他 1 件

当社グループは建設事業資産については事業拠点単位に、不動産賃貸事業資産及び遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングしております。

遊休資産については、時価の下落により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失172百万円として計上しております。

東京都その他 1 件にある一部の事業用資産は、当連結会計年度において建物及び構築物等の解体撤去を決定したことにより将来の使用見込みがなくなったものであり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失380百万円として計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。

また、土地の正味売却価額は、帳簿価額に重要性のあるものについては不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等を使用しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

22,494,629株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,008	90	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 2023年6月29日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) 及び 株式給付信託(J-ESOP)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金49百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,282	160	2024年3月31日	2024年6月28日

(注 1) 2024年6月27日開催の定時株主総会の議案として上記配当に関する事項を提案しております。

(注 2) 2024年6月27日開催の定時株主総会の議案としての上記配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) 及び 株式給付信託 (J-ESOP)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金111百万円が含まれております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。受取手形・完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、「金融商品に対するリスク管理方針」に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については毎月時価の把握を行っております。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）を目的としたものであります。デリバティブ取引は海外工事における外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジするために為替予約取引を行っております。ヘッジの有効性の評価方法は、為替予約取引については、内部規程に従って、定期的に有効性を評価しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額 1,915百万円）は、投資有価証券 その他有価証券には含めておりません。また、「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。受取手形・完成工事未収入金等、立替金、支払手形・工事未払金等、電子記録債務、短期借入金、コマースナル・ペーパー、預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
投資有価証券			
その他有価証券	12,122	12,122	－
長期借入金（※1）	14,085	14,079	△6
デリバティブ取引（※2）	2	2	－

(※1) 1年内長期借入金（流動負債） 4,278百万円は長期借入金に含め連結貸借対照表計上額及び時価を記載しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で記載しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
その他有価証券	12,122	－	－	12,122
デリバティブ取引				
通貨関連	－	2	－	2

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
長期借入金	－	14,079	－	14,079

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

負 債

長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約日において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時 価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	工事未払金	37	－	2 (※)

(※) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,206円27銭

1株当たり当期純利益

127円73銭

(注 1) 株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)に係る信託口が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末株数及び期中平均株数の計算において控除する自己株式に含めております。

(注 2) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株を4株に株式分割しております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

9. その他の注記

(追加情報)

(当社従業員に対する株式給付信託 (J-ESOP))

1 取引の概要

当社は、2023年2月8日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP)」(以下「本制度」といいます。)を導入することにつき決議いたしました。

本制度は、米国のESOP (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し勤続状況等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとしております。

2 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度768百万円 (310,000株)、当連結会計年度1,582百万円 (468,600株)であります。

(当社連結子会社従業員による不正行為について)

当社の連結子会社である信幸建設株式会社 (以下、「当該会社」という。)において、東京国税局により実施された税務調査の過程で従業員による不正行為の疑いが2023年8月下旬に発覚いたしました。これを受けて、外部の弁護士を委員長とする社内調査委員会を2023年9月5日に設置し、その調査を実施し、2023年12月21日付で最終の調査報告書 (以下、「最終報告」という。)を受領しております。

本件不正行為の内容は以下のとおりであります。

当該会社の複数の従業員が、当該会社の外注先である取引業者と共謀して、架空・水増し工事代金等を支払った上で、その代金の一部を従業員らが自らに還流し着服していたことが判明いたしました。本件不正行為により判明した不正金額の合計額は785百万円となります。過去の各期に与える業績の影響は営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益のいずれに対する影響も軽微であることから、過去の連結計算書類の訂正は行っておりません。

2024年3月期決算における連結計算書類に与える影響額については、過大であった売上原価719百万円 (税抜)を取り消し返還請求権を計上すると共に、同債権の回収可能性は不確実であることから、既に回収済み金額を除く残高740百万円 (税込)に対して貸倒引当金を設定し、貸倒引当金繰入額を営業外費用に計上しております。これにより、営業利益は719百万円増加し、経常利益は21百万円減少しております。親会社株主に帰属する当期純利益については、過年度の法人税等403百万円の計上により425百万円減少しております。

当社は、受領した最終報告での提言を真摯に受け止め、内部統制システムやコンプライアンス体制を一層強化するとともに、当社グループの役員・社員が一丸となって、再発防止策の具体的な施策に取組んでおります。なお、再発防止策の実施状況については、当社の取締役会で報告され、確認しております。

1. 2024年3月期に実施した項目

・ 当社グループのコンプライアンス体制の再整備

① 代表取締役社長からのメッセージ発信

グループ内全役職員に向けて、再発防止策の取組推進に関するメッセージを発信

② 経営陣に対するコンプライアンス研修

取締役及び執行役員、支店長、連結子会社社長を対象に、社内調査委員会委員長によるコンプライアンス研修を実施

③ E S G委員会によるモニタリング

当社経営企画部による当該会社の再発防止策実行状況のモニタリングを開始

- ・ 本事案の周知と理解促進
 - ① 取締役及び執行役員、支店長、連結子会社社長を対象に、本事案の概要及び再発防止策の内容、管理者に求められるコンプライアンス意識の重要性について説明
 - ② 全国の支店役職者、作業所長等を対象に本事案の概要及び再発防止策の内容、管理者に求められるコンプライアンス意識の重要性について説明

- ・ 東亜建設工業グループ企業行動規範の再周知
 - ① 当社グループ内全役職員を対象に、「東亜建設工業グループ企業行動規範」の内容及び解説に関するeラーニングを実施

- ・ 実効性のある内部監査等の為の整備
 - ① 当該会社におけるJ-SOX整備、評価を実施。類似不正を焦点にデータを活用した監査検討

- ・ 当該会社における再発防止策の実行
 - ① 経営トップからのメッセージ発信
当該会社代表取締役社長から、当該会社全役職員に向けて、再発防止策の取組推進に関するメッセージを発信
 - ② 本事案の周知と理解促進
当該会社の全役職員を対象に、本事案の概要及び再発防止策の内容、コンプライアンス意識の重要性について説明
当該会社の代表取締役社長と全役職員との意見交換の実施
全役職員を対象にした外部講師によるコンプライアンス教育を実施
 - ③ 予算管理及び発注業務フロー・チェック体制の再整備
再整備された予算管理及び発注業務フローを実施（元発注機関の積算体系に基づく予算管理・発注検収管理、予算書・見積書策定時の本社及び支社の関与基準見直し、クラウドによる工事情報の全社共有等）
 - ④ 不正行為防止の為の組織体制と異動ルールの整備
 - ⑤ 協力会社に対するコンプライアンス教育
当該会社協力会社会員を対象に、コンプライアンスに関する意識の向上、通報窓口の再周知などを図る研修会を実施
 - ⑥ 実効性のある通報制度の整備
社内相談窓口を設置し、通報制度を利用しやすくする周知活動を実施

- 2. 2024年4月以降に実施予定の項目
 - ・ 当社グループのコンプライアンス体制の再整備
 - ① ESG委員会によるモニタリング
継続的にモニタリングを実施し、2024年11月にESG委員会に報告、その結果を取締役に共有予定
 - ② 子会社ガバナンス体制の強化
子会社各社の取締役会に当社経営企画部が関与し、取締役会の実効性の向上を図る
 - ③ 当社主導による子会社役職員への教育
グループ会社も含めた「会計・税務に関する講習会」の実施
当社のESG発表会への関連子会社社長・幹部の参加
当社のコンプライアンスに関するeラーニングをグループ内に展開

 - ・ 協力会社に対するコンプライアンス教育
 - ① 全支店の協力会社会員を対象に行う研修会において、本事案の概要及び不正撲滅の為の対応方法、通報窓口の再周知などを実施

- ・ 当該会社における再発防止策の実行
 - ① 工事原価管理に関与する社員への教育体系の再整備
工事原価管理者を対象とした適正な工事原価管理方法を含む研修を実施
 - ② 不正行為防止の為に組織体制と異動ルールの整備
再整備した任用、異動ルールに基づく本社及び支社の幹部職員の任用、異動の実施

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年2月8日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議し、以下のとおり実施いたしました。

1. 株式分割の目的

株式を分割することにより、投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性を向上させ、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2024年3月31日(日曜日)(実質的には2024年3月29日(金曜日)付)を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、4株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	22,494,629 株
② 今回の分割により増加する株式数	67,483,887 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	89,978,516 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	240,000,000 株

(3) 日程

① 基準日公告日	2024年3月15日(金曜日)
② 基準日	2024年3月31日(日曜日)
③ 効力発生日	2024年4月1日(月曜日)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、「8. 1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年4月1日(月曜日)をもって、現行定款第6条(発行可能株式総数)に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>6千万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>2億4千万株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日	2024年4月1日(月曜日)
-------	----------------

4. その他

(1) 資本金の額について

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2024年4月1日を効力発生日としておりますので、2024年3月31日を基準日とする2024年3月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

(自己株式の消却)

当社は、2024年2月8日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、以下のとおり実施いたしました。

- | | |
|--------------|---|
| 1. 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 消却する株式の数 | 500,000株 (株式分割後2,000,000株) ※
(消却前の発行済株式総数に対する割合2.2%) |
| 3. 消却実施日 | 2024年4月2日 |

※当社は2024年4月1日を効力発生日とする株式分割 (分割比率1対4) を実施しており、消却を行った株数は2,000,000株となりました。

(ご参考)

消却後の発行済株式総数	21,994,629株
-------------	-------------

消却後の自己株式	2,174,246株
----------	------------

※2024年3月31日現在 (当該株式分割の影響を考慮しない場合) の自己株式数を基準に算出しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価方法は次のとおり行っております。
 - a) 満期保有目的債券は償却原価法（定額法）により行っております。
 - b) 子会社及び関連会社の株式は移動平均法による原価法により行っております。
 - c) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のものは決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
市場価格のない株式等は移動平均法による原価法により行っております。
- ② デリバティブの評価方法は時価法により行っております。
- ③ 棚卸資産の評価方法は次のとおり行っております。
 - a) 未成工事支出金及び兼業事業支出金は個別法による原価法により行っております。
 - b) 販売用不動産は個別法による原価法により行っております。
 - c) 材料貯蔵品は移動平均法による原価法により行っております。
なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法により行っております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物の減価償却の方法は、定額法により行っております。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法により行っております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 完成工事補償引当金
完成工事に係る契約不適合責任に基づき要する費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。
- ③ 工事損失引当金
受注工事の将来の損失に備えるため、工事損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることのできる工事について、損失見込相当額を個別に見積り、同額を引当計上しております。
- ④ 役員賞与引当金
役員の賞与支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、未認識数理計算上の差異及び過去勤務費用の貸借対照表上における取扱いが、連結貸借対照表と異なっております。

⑥ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員に対する、将来の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

⑦ 従業員株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員に対する、将来の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、海上土木分野を中心に、港湾・鉄道・道路などのインフラ・社会資本の整備に取り組む「国内土木事業」、倉庫・物流施設や住宅分野等に取り組む「国内建築事業」、東南アジアを中心にアフリカ・南アジアなどにおいて、海上土木工事などに取り組む「海外事業」の3つの事業分野にて、工事の請負を主に行っております。

各事業における工事契約については、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

(5) 関連する会計基準の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設工事の共同企業体（JV）に係る会計処理の方法

主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっております。

(6) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

2. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類の連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 収益認識基準

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

売上高のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法によった完成工事高 264,452百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結計算書類の連結注記表に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 315百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結計算書類の連結注記表に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 3,167百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結計算書類の連結注記表に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

流動資産〔その他〕	18百万円
投資有価証券	3,082百万円
関係会社株式	284百万円
関係会社長期貸付金	89百万円
計	3,474百万円

② 担保に係る債務

従業員預り金	2,392百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	23,811百万円

(3) 保証債務

当社従業員（銀行借入保証） 11百万円

(4) 消費貸借契約により貸し付けている投資有価証券

235百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,944百万円
長期金銭債権	1,423百万円
短期金銭債務	14,158百万円

(6) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに表示しております。
損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は182百万円であります。

(7) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、当該再評価差額からこれを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

なお、土地の再評価に係る税金相当額の内、「再評価に係る繰延税金資産」について回収の可能性を個別に見直した結果、回収の可能性を見込むことが困難な額を「土地再評価差額金」から減額しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

3,158百万円

(8) 当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末残高に含まれております。

受取手形	1百万円
支払手形	700百万円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	6,192百万円
仕入高	23,689百万円
営業取引以外の取引による取引高	483百万円

(2) 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

1,935百万円

(3) 当期において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
遊休資産	土地	宮城県
事業用資産	建物、構築物、備品及び土地	東京都

当社は建設事業資産については事業拠点単位に、不動産賃貸事業資産及び遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングしております。

遊休資産については、時価の下落により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失172百万円として計上しております。

東京都にある一部の事業用資産は、当事業年度において建物及び構築物等の解体撤去を決定したことにより将来の使用見込みがなくなったものであり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失143百万円として計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。

また、土地の正味売却価額は、帳簿価額に重要性のあるものについては不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等を使用しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

2,674,246株

(注) 当事業年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)に係る信託口が保有する当社株式697千株が含まれております。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	813百万円
賞与引当金	1,029百万円
工事損失引当金	677百万円
減損損失	218百万円
貸倒引当金	230百万円
外国税額控除	1,423百万円
その他	1,299百万円
繰延税金資産小計	5,690百万円
評価性引当額	△698百万円
繰延税金資産合計	4,992百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	1,823百万円
その他	0百万円
繰延税金負債合計	1,824百万円
繰延税金資産の純額	3,167百万円

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	信幸建設(株)	所有 直接 100%	建設工事の発注	工事の発注 (注) 1	10,375	電子記録債務	1,028
						工事未払金	928
				資金の預り (注) 2	—	預り金	4,200

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 価格その他の取引条件は、一般取引先と同様に適正な見積りに基づき、両者協議の上で個別に決定しております。

2. グループ内資金の一元管理を目的とするものであり、取引が反復的に行われていることから、取引金額の記載は行っておりません。また、利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,014円38銭

1株当たり当期純利益

120円49銭

(注) 1. 株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)に係る信託口が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(注) 2. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株を4株に株式分割しております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

11. その他の注記

(追加情報)

(当社従業員に対する株式給付信託 (J-ESOP))

当社従業員に対する株式給付信託 (J-ESOP) についての情報は、連結計算書類の連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(当社連結子会社従業員による不正行為について)

当社の連結子会社である信幸建設株式会社の従業員による不正行為についての情報は、連結計算書類の連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。当社の計算書類の数値に影響はございません。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更についての情報は、連結計算書類の連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(自己株式の消却)

自己株式の消却についての情報は、連結計算書類の連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。